

発行者である会社以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する省令（平成二年大蔵省令第三十八号）

改正案	現行
<p>(定義)</p> <p>第一条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>一 (略)</p> <p>一の二 株券等預託証券 証券取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号。以下「令」という。）第六条第一項第三号に掲げる有価証券をいう。</p> <p>二 二十三 (略)</p> <p>(株券等に含まない有価証券)</p> <p>第二条 令第六条第一項に規定する大蔵省令で定めるものは、次に掲げる有価証券とする。</p> <p>一 四 (略)</p> <p>(有償の譲受けに類するもの)</p> <p>第二条の二 令第六条第二項第三号に規定する大蔵省令で定めるものは、社債券の取得（当該社債券に係る権利として当該社債券の発行者以外の者が発行者である株券等により償還される権利）当該社債券を取得する</p>	<p>(定義)</p> <p>第一条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。</p> <p>一 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>二 二十三 (略)</p> <p>(株券等に含まない有価証券)</p> <p>第二条 証券取引法施行令（昭和四十年政令第三百二十一号。以下「令」という。）第六条第一項に規定する大蔵省令で定めるものは、次に掲げる有価証券とする。</p> <p>一 四 (略)</p> <p>(新設)</p>

者が当該社債券の発行者に対し当該株券等による償還をさせることができる権利に限る。()を取得するものに限る。()とする。

(株券等の所有に準ずるもの)

第三条の二 令第七条第三項第六号に規定するものは、第二条の二に規定する社債券の取得とする。

(新株引受権証書等の換算)

第八条 法第二十七条の二第八項第一号に規定する大蔵省令で定めるところにより株式に換算した数は、次に掲げる方法により換算した数とする。

一〜四 (略)

五 株券等預託証券については、次に掲げる当該株券等預託証券において表示される権利に係る有価証券(以下「対象株券等」という。)の区分に応じ、当該各号に掲げる数とする方法

イ 株券 当該株券等預託証券において表示される権利の目的である株式の数

ロ 新株引受権証券又は新株引受権証書 当該株券等預託証券において表示される権利の目的である新株引受権証券又は新株引受権証書の新株引受権の目的である株式の数(新株の引受権の目的である株式の発行価格及び発行価額の総額が表示されている場合には、当該発行価額の総額を当該発行価格で除して得た数)(未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てて得た数)。二において同じ。()

ハ 転換社債券 当該株券等預託証券において表示される権利の目的である転換社債券の券面額を転換により発行すべき株式の発行価格で除して得た数（未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てて得た数）

二 新株引受権付社債券 当該株券等預託証券において表示される権利の目的である新株引受権付社債券に付与されている新株の引受権の目的である株式の数

ホ 外国法人の発行する証券又は証書で株券の性質を有するもの 当該権利の目的である株式の数

ヘ 外国法人の発行する証券又は証書で新株引受権証書、新株引受権証券、転換社債券又は新株引受権付社債券の性質を有するもの 内 国法人の発行する証券又は証書に準じて株式に換算した数

改

正

案

現

行

第一号様式

公開買付届出書

第1 公開買付要項

1～3 (略)

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数(附)

買付け等の 期間	年 月 日から	公 告 日		
	年 月 日まで (日間)	公告掲載新聞名		
買付け等の 価格	株 券			
	新株引受権証書			
	新株引受権証券			
	転換社債券			
	新株引受権付社債券			
	株券等預託証券 ()			
	算定の基礎			
買付予定の 株券等の数	株券等の種類	株式に転換した数		
		買付予定数	超過予定数	計
	株 券	株	株	株
	新株引受権証書			
	新株引受権証券			
	転換社債券			

第一号様式

公開買付届出書

第1 公開買付要項

1～3 (略)

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数(附)

買付け等の 期間	年 月 日から	公 告 日		
	年 月 日まで (日間)	公告掲載新聞名		
買付け等の 価格	株 券			
	新株引受権証書			
	新株引受権証券			
	転換社債券			
	新株引受権付社債券			
	算定の基礎			
	買付予定の 株券等の数	株券等の種類	株式に転換した数	
買付予定数			超過予定数	計
株 券		株	株	株
新株引受権証書				
新株引受権証券				
転換社債券				
新株引受権付社債券				
合 計(a)				

新株引受権付社債券			
株券等預託証券 ()			
合計(a)	/		
(潜在株券等の数の合計) (b)			()

5～11 (略)

第2 (略)

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 届出書提出日現在における株券等の所有状況

(1) 公開買付者による株券等の所有状況

		所有する株券等の数	令第7条第3項第2号に該当する株券等の数	令第7条第3項第3号に該当する株券等の数
内	株券	株	株	株
	訳	新株引受権証券		/
新株引受権証券				
転換社債券				
新株引受権付社債券				
株券等預託証券 ()				
合計				
所有株券等の合計数				
(所有潜在株券等の合計数)				()

(2) 特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)

	所有する株券等の	令第7条第3項第	令第7条第3項第
--	----------	----------	----------

(潜在株券等の数の合計) (b)	()
------------------	-----

5～11 (略)

第2 (略)

第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

1 届出書提出日現在における株券等の所有状況

(1) 公開買付者による株券等の所有状況

		所有する株券等の数	令第7条第3項第2号に該当する株券等の数	令第7条第3項第3号に該当する株券等の数
内	株券	株	株	株
	訳	新株引受権証券		/
新株引受権証券				
転換社債券				
新株引受権付社債券				
合計				
所有株券等の合計数				
(所有潜在株券等の合計数)				()

(2) 特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)

	所有する株券等の	令第7条第3項第	令第7条第3項第
--	----------	----------	----------

		数		2号に該当する株券等の数	3号に該当する株券等の数
		株	株	株	株
内 訳	新株引受権証書			/	
	新株引受権証券				
	転換社債券				
	新株引受権付社債券				
	株券等預託証券 ()				
	合計				
所有株券等の合計数					
(所有潜在株券等の合計数)				()	

(3) (略)

2~4 (略)

第4・第5 (略)

(記載上の注意)

(イ)~(ニ) (略)

㊦ 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(1) 「買付け等の価格」欄には、有価証券等を対価とする場合には、当該有価証券等の種類及び交換比率、有価証券等及び金銭を対価とする場合には、当該有価証券等の種類、交換比率及び金銭の額を記載すること。また、「株券等預託証券」の欄の括弧内には株券等預託証券の権利に係る対象株券等の種類を記載すること（「買付予定の株券等の数」欄及び「第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況」の「1 届出書提出日現在における株券等の所有状況」における「内訳」欄において同じ。）。

(2)~(4) (略)

(イ)~(イ) (略)

		数		2号に該当する株券等の数	3号に該当する株券等の数
		株	株	株	株
内 訳	新株引受権証書			/	
	新株引受権証券				
	転換社債券				
	新株引受権付社債券				
	合計				
所有株券等の合計数					
(所有潜在株券等の合計数)				()	

(3) (略)

2~4 (略)

第4・第5 (略)

(記載上の注意)

(イ)~(ニ) (略)

㊦ 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

(1) 「買付け等の価格」欄には、有価証券等を対価とする場合には、当該有価証券等の種類及び交換比率、有価証券等及び金銭を対価とする場合には、当該有価証券等の種類、交換比率及び金銭の額を記載すること。

(2)~(4) (略)

(イ)~(イ) (略)

改 正 案

第二号様式

公開買付報告書

1 (略)

2 買付け等の結果

(1)・(2) (略)

(3) 買付け等を行った株券等の数(※)

株 券 等 の 種 類	株式に換算した数	
	応 募 数	買 付 数
株 券	株	株
新株引受権証書		
新株引受権証券		
転換社債券		
新株引受権付社債券		
株券等預託証券 ()		
合 計		
(潜在株券等の数の合計)		()

(4)・(5) (略)

(記載上の注意)

(略)

現 行

第二号様式

公開買付報告書

1 (略)

2 買付け等の結果

(1)・(2) (略)

(3) 買付け等を行った株券等の数(※)

株 券 等 の 種 類	株式に換算した数	
	応 募 数	買 付 数
株 券	株	株
新株引受権証書		
新株引受権証券		
転換社債券		
新株引受権付社債券		
合 計		
(潜在株券等の数の合計)		()

(4)・(5) (略)

(記載上の注意)

(略)